

## H26事務事業評価一覧

### ○保健衛生部 保険年金課

| 通番 | 総合計画上の位置づけ                    |                             |        |               | 事務事業名         | 業務の内容     |   |  | 評価区分  | 総合評価結果  |      |
|----|-------------------------------|-----------------------------|--------|---------------|---------------|-----------|---|--|-------|---------|------|
|    | 政策                            | 小政策                         | 施策     | 小施策           |               | 対 象       | 意図(対象をどのようにしたいか)  | 手 段(実際に行った活動)  |       | 方向性     | 資源配分 |
| 1  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 国民健康保険税賦課徴収事業 | 国保加入者     | 国民健康保険の健全な財政運営を図るため、適正な課税を行う。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の納税通知書の発送</li> <li>年度を跨いで資格や所得の異動があった方の遡及賦課処理を行う。</li> <li>未納者に督促や催告書の送付と電話催告を行う。</li> </ul>       | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 2  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 国民健康保険趣旨普及事業  | 国保加入者     | 制度の普及、啓蒙を図るためパンフレット等を作成配布し、国保制度が相互扶助に基づく医療制度であることを理解していただく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国税の本算定納税通知書の送付時に「国保だより」を作成し同封している。</li> <li>年度末の保険証の送付時に「国保ガイドブック」を作成し同封している。</li> </ul>                  | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 3  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 療養給付事業        | 国保加入者     | 医療費の一部を市が負担することで国保加入者が安心して医療機関の受診することができる。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>例月国保連合会より送付される診療報酬の支払を行う。</li> <li>診療報酬保険者負担分に対するの負担金、補助金の申請実績報告を行う。</li> </ul>                           | 評価外事業 |         |      |
| 4  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 療養費支給事業       | 国保加入者     | 医療費の一部を市が負担することで国保加入者が安心して医療機関の受診することができる。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>例月国保連合会、柔道整復師等より送付される診療報酬の支払を行う。</li> <li>診療報酬保険者負担分に対するの負担金、補助金の申請実績報告を行う。</li> </ul>                    | 評価外事業 |         |      |
| 5  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 高額療養費支給事業     | 国保加入者     | 医療費の自己負担額が高額となった被保険者の経済的負担を軽減する。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>国保連合会より請求のあった現物分高額療養費、国保加入者から請求のあった償還払い請求の支払を行う。</li> <li>高額療養費の支払分に対するの負担金、補助金の申請実績報告を行う。</li> </ul>     | 評価外事業 |         |      |
| 6  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 出産育児一時金支給事業   | 国保加入者     | 国保加入者の出産に対して、出産育児一時金を支給し経済的負担を軽減する。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国保加入者の出産に対して、国保連合会を通じて医療機関への支払を行い、差額が生じた場合は加入者に差額を支払う。</li> </ul>   | 評価外事業 |         |      |
| 7  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 葬祭費支給事業       | 国保加入者     | 国保加入者の死亡に対し、葬祭費を支給し経済的負担を軽減する。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>国保加入者の死亡に対し、申請により葬祭費を支給する。</li> </ul>   | 評価外事業 |         |      |
| 8  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 後期高齢者支援金事業    | 国保加入者     | 後期高齢者医療制度に対する支援金を納付する。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療制度による支援金を国保税、国県の負担金補助金より社会保険診療報酬支払基金を通じて納付する。</li> <li>後期高齢者支援金に対するの負担金、補助金の申請実績報告を行う。</li> </ul>  | 評価外事業 |         |      |
| 9  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 前期高齢者納付金事業    | 前期高齢者     | 65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療費に対して納付金を納付する。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため前期高齢者納付金を社会保険診療報酬支払基金を通じて納付する。</li> </ul>                                | 評価外事業 |         |      |
| 10 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営 | 介護納付金事業       | 介護保険2号該当者 | 40歳以上65歳未満の国保加入者の第2号被保険者が負担する費用について納付金として負担する。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する費用について、国保税、国県の負担金補助金より社会保険診療報酬支払基金を通じて納付する。介護納付金に対するの負担金、補助金の申請実績報告を行う。</li> </ul> | 評価外事業 |         |      |

## H26事務事業評価一覧

### ○保健衛生部 保険年金課

| 通番 | 総合計画上の位置づけ                    |                             |        |                   | 事務事業名           | 業務の内容  |   |  | 評価区分  | 総合評価結果  |      |
|----|-------------------------------|-----------------------------|--------|-------------------|-----------------|--|---|--|-------|---------|------|
|    | 政策                            | 小政策                         | 施策     | 小施策               |                 | 対 象  | 意図(対象をどのようにしたいか)                              | 手 段(実際に行った活動)  |       | 方向性     | 資源配分 |
| 11 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営     | 特定健康診査等事業       | 40歳～74歳の国保加入者                                | 特定健康診査受診、特定保健指導により自己の健康維持、増加傾向にある医療費の抑制を図る。   | 特定健康診査の受診率の向上、特定健康指導実施率の向上に向け、特定健康診査では、年度当初に40歳～74歳の被保険者に受診券を送付し、9月に受診されていない方に再通知を実施、保健指導では電話や家庭訪問等により保健指導の説明を行い個別勧奨を行う。 | 評価事業  | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 12 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 2 国民健康保険の安定運営     | 国保健康づくり推進事業     | 40歳～74歳の国保加入者                                | 人間ドック、脳ドックの受診により特定健康診査受診率の向上につながり、医療費の抑制を図る。  | 人間ドックの受診者に25,000円、脳ドックの受診者に35,000円の補助を行った。   | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 13 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 1 医療福祉費支給制度の充実    | 医療福祉費支給事業       | 医療福祉費受給資格対象者(妊産婦・小児・重度心身障害者・母子家庭の母子・父子家庭の父子) | 医療費を助成することにより、経済的負担を軽減する。                     | 受給資格を審査後、認定者について受給者証の交付を行い医療費を助成した。  | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 14 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 1 医療福祉費支給制度の充実    | 医療福祉費支給事業(市単独分) | 医療福祉費受給資格対象者(児童・生徒:小学4年～中学3年)                | 医療費を助成することにより、経済的負担を軽減する。                     | 受給資格を審査後、認定者について受給者証の交付を行い医療費を助成した。  | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 15 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 1 医療福祉費支給制度の充実    | 医療福祉費自己負担金助成事業  | 医療福祉費受給者(妊産婦・小児・児童・重度心身障害者・母子家庭の母子・父子家庭の父子)  | 医療福祉費受給者が、医療機関へ支払ったマルチ自己負担金および入院時の食事療養費を助成する。 | 年4回(1月、4月、7月、10月)指定された口座へマルチ自己負担金および入院時食事療養費を支払う。  | 評価事業  |         |      |
| 16 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 4 国民年金制度の普及・啓発    | 国民年金事業          | 20歳以上の国民年金加入者                                | 国民年金の受付業務を行うことにより、市民サービスの向上を図る。               | 国民年金相談、制度の広報啓発及び保険料免除申請業務並びに、国民年金裁定請求及び各種関係届出書の受付進達業務を行った。   | 評価外事業 |         |      |
| 17 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 3 後期高齢者医療制度の適正な運営 | 後期高齢者医療制度事業     | 後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上の方)   | 適切な医療の確保と高齢者福祉の増進を図る                          | 被保険者証の一斉更新と新規被保険者の被保険者証の交付及び資格喪失者の処理等を広域連合に報告した。   | 評価外事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 18 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 3 後期高齢者医療制度の適正な運営 | 後期高齢者医療保険料徴収事務  | 後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上の方)   | 適切な医療の確保と高齢者福祉の増進を図る                          | 被保険者への納付書及び決定通知書の送付。並びに未納者への督促状の送付と個別臨戸訪問を行った。   | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 19 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 3 後期高齢者医療制度の適正な運営 | 後期高齢者健診事業       | 後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上の方)   | 後期高齢者の健康保持増進と、疾病の早期発見・早期治療を図る                 | 後期高齢者被保険者全員に健康診査受診券を送付した。  | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 20 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます | 2 社会保障 | 3 後期高齢者医療制度の適正な運営 | 後期高齢者人間ドック等事業   | 後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び一定以上の障害がある65歳以上の方)   | 後期高齢者の健康保持増進と、疾病の早期発見・早期治療を図る                 | 広報等で周知し、被保険者から希望者を募った。   | 評価事業  | 現行どおり継続 | 現状維持 |

# H26事務事業評価一覧

## ○保健衛生部 健康増進課

| 通番 | 総合計画上の位置づけ                    |                              |             |                   | 事務事業名                                 | 業務の内容  |                     |  | 評価区分 | 総合評価結果  |      |
|----|-------------------------------|------------------------------|-------------|-------------------|---------------------------------------|--|---------------------|--|------|---------|------|
|    | 政策                            | 小政策                          | 施策          | 小施策               |                                       | 対象   | 意図(対象をどのようにしたいか)    | 手段(実際に行った活動)   |      | 方向性     | 資源配分 |
| 1  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 4 医療体制の充実         | 地域医療対策事業                              | 地域医療対策：平日夜間診療の実施、休日当番医の委託  | 初期救急の充実             | 医師会との連携<br>休日当番医委託   | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 2  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 4 医療体制の充実         | 市立病院の改革事業                             | 第二次市立病院改革プラン   | 保健予防および初期救急医療の充実    | 改革プランの点検、評価<br>夜間休日救急診療運営協議会<br>笠間市国民健康保険運営協議会                 | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 3  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | かさま健康ダイヤル24事業                         | 市民   | 健康相談の実施             | フリーダイヤルで、健康、医療、子育て、介護等について、医師、専門員が24時間相談に応じる。                  | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 4  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | 献血推進事業                                | 市民   | 治療に必要な血液の確保         | 献血車による移動献血   | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 5  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | 保健センター管理事業                            | 管理運営、警備、清掃、保守点検委託、賃貸借契約  | 友部・笠間・岩間保健センターの管理運営 | 警備、清掃、各種保守点検業務の委託  | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 6  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくりま | 1 子ども・子育て支援 | 5 母子保健の充実         | 予防接種事業(集団・個別)定期                       | 予防接種法の定めによる  | 感染症の予防と重症化の防止       | 集団接種は医師に委託して、保健センターで実施。<br>個別接種は協力医療機関で実施。                     | 評価事業 | 現行どおり継続 | 拡充   |
| 7  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 3 予防対策の推進         | 感染症対策事業                               | 市民   | 感染症の予防と重症化の防止       | 市民への情報提供<br>国・県との連携  | 評価事業 | 改善し、継続  | 拡充   |
| 8  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 3 支えあい、心がよくなる福祉環境をつくりま       | 2 高齢者福祉     | 3 元気あふれる生活の推進     | 介護予防事業(運動、口腔機能向上・栄養改善など)              | 65歳以上の高齢者  | 介護予防に関する相談、指導体制の充実  | 特定(転倒予防教室)<br>一般(健康教室)   | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 9  | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 3 支えあい、心がよくなる福祉環境をつくりま       | 3 障害者福祉     | 2 総合的な自立及び社会参加の支援 | 精神保健事業                                | 市民及び精神疾患等で社会復帰を目指す者  | 在宅精神者援助             | デイサービスの実施<br>精神保健福祉士、保健師の相談                                    | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 10 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます  | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | 健康増進事業(各種がん検診、健康診査、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査など) | 子宮がん:20歳以上<br>乳がん(超音波):30~56歳<br>乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん・胃がん・肺がん:40歳以上 | 生活習慣病の予防と疾病の早期発見    | 茨城県総合健診協会及び医療機関に委託し検診を実施。検診の結果、要精密検査となった方に対し訪問により受診勧奨、生活指導を実施。 | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |

# H26事務事業評価一覧

## ○保健衛生部 健康増進課

| 通番 | 総合計画上の位置づけ                    |                               |             |                   | 事務事業名                              | 業務の内容  |   |  | 評価区分 | 総合評価結果  |      |
|----|-------------------------------|-------------------------------|-------------|-------------------|------------------------------------|--|---|--|------|---------|------|
|    | 政策                            | 小政策                           | 施策          | 小施策               |                                    | 対象   | 意図(対象をどのようにしたいか)                            | 手段(実際に行った活動)   |      | 方向性     | 資源配分 |
| 11 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | 地域の健康づくり事業(健康教育、相談、指導・健康体操・栄養指導など) | 健康体操:30~64歳  | 生活習慣病予防                                     | 健康教育、指導、相談:保健師、栄養士<br>健康体操:講師                          | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 12 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進        | がん検診推進事業(クーポン事業)                   | 36, 41歳<br>乳がん:41, 46, 51, 56, 61歳<br>胃がん・大腸がん・肺がん:41, 46, 51, 56, 61歳 | がんによる死亡者数を減少させるため、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見する。 | 対象者へ検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨すると共に、検診の必要性につて周知した。             | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 13 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 2 社会保障      | 2 国民健康保険の安定運営     | 特定保健指導事業                           | 特定保健指導対象者  | メタボリックシンドロームの予防                             | 健診結果により、メタボリックシンドロームのリスクのある方へ特定保健指導を行う。                | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 14 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります | 1 子ども・子育て支援 | 5 母子保健の充実         | 母子保健事業(妊婦乳児検診、相談、教育、赤ちゃん訪問、栄養指導など) | 妊婦、乳児  | 母子の健康保持と子育て支援                               | 母子健康手帳交付<br>両親学級<br>離乳食教室                              | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 15 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります | 2 少子化対策     | 3 地域で支えあう子育て支援の確保 | 母子保健事業(特定不妊治療費補助事業)                | 不妊治療実施者  | 少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図る   | 体外受精者、顕微授精とも1回10万円を限度に年度2回、通算5年を限度に補助する。               | 評価事業 | 現行どおり継続 | 拡充   |
| 16 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 3 予防対策の推進         | 訪問歯科保健事業                           | 在宅の寝たきり高齢者又は身体虚弱等で通院困難な者   | 在宅の寝たきり高齢者等の口腔衛生の保持と改善                      | 笠間市歯科医師会と委託契約を締結し、歯科医師による訪問診療と歯科衛生士による訪問口腔ケアを実施する。     | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 17 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 1 健康意識の高揚         | 健康づくり推進事業                          | 市民   | 調理体験型食育教育や生活習慣病予防の普及と健診(がん検診含む)の受診勧奨        | 親子料理教室<br>子ども料理教室<br>生活習慣病予防教室<br>健診(がん検診含む)受診勧奨のパンフ配布 | 評価事業 | 改善し、継続  | 拡充   |
| 18 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 1 健康意識の高揚         | 健康都市づくり事業                          | 市民   | 市民の健康に対する意識の高揚                              | 健康都市講座の開催<br>健康都市づくり運動の連携と交流の促進<br>ヘルスリーダーによる活動の推進     | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 19 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 1 健康意識の高揚         | 夏期巡回ラジオ体操事業                        | 市民   | 市民の健康に対する意識の高揚                              | 夏期巡回ラジオ体操事業の誘致、準備                                      | 評価事業 | 事業完了    | —    |
| 20 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります | 1 子ども・子育て支援 | 5 母子保健の充実         | 未熟児養育医療事業                          | 対象乳児   | 治療が必要な未熟児に係る医療費の負担軽減を目的とする。                 | 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費負担する。      | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |

H26事務事業評価一覧

○保健衛生部 健康増進課

| 通番 | 総合計画上の位置づけ                    |                               |             |            | 事務事業名         | 業務の内容           |   |   | 評価区分 | 総合評価結果  |      |
|----|-------------------------------|-------------------------------|-------------|------------|---------------|-----------------|---|---|------|---------|------|
|    | 政策                            | 小政策                           | 施策          | 小施策        |               | 対 象             | 意図(対象をどのようにしたいか)  | 手 段(実際に行った活動)   |      | 方向性     | 資源配分 |
| 21 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進 | 保健センター施設整備事業  | 市民              | 老朽化した友部保健センター及び笠間保健センターの施設を整備し安全性、利便性の向上を図る。                        | 老朽化した友部保健センター及び笠間保健センターの大規模改修工事を実施する。   | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |
| 22 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります | 1 子ども・子育て支援 | 5 母子保健の充実  | 風しん予防接種費用助成事業 | 市民              | 先天性風疹症候群発症を予防し、健やかな妊娠により、母子の健康保持を図る。                                | 市民(対象者:妊娠を予定し、希望する女性・妊娠している女性の夫又は準じるもの)へ事業目的の周知を図り、風疹予防接種費用の助成を実施する。                                  | 評価事業 | 改善し、継続  | 縮小   |
| 23 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進 | 食育・健康管理事業     | 市民              | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業の一環として食育を含めた健康管理の向上を図る。                    | 地域や学校における消費者教育の推進や消費者教育に関する人材育成のための研修会や講習会を実施する。  | 評価事業 | 事業完了    | —    |
| 24 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 2 健康づくりの推進 | ヘルスロード活用事業    | 市民              | 笠間市内のヘルスロードを整備することのよりウォーキングに取り組む環境整備を行いみんな元気に健康かさを目指し市民の健康づくりを促進する。 | 市内にヘルスロードを設定し、県が行っている、いばらきヘルスロードに認定を受ける。コースに案内看板を設置しコースの周知を行う。関係団体と連携し市民がヘルスロードの位置を認識し誰もが歩きやすい環境を整える。 | 評価事業 | 改善し、継続  | 現状維持 |
| 25 | 3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり【健康・福祉】 | 2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます   | 1 保健・医療     | 3 予防対策の推進  | 安定ヨウ素剤購入事業    | 30km圏外の40歳未満の市民 | 安定ヨウ素剤の備蓄   | 安定ヨウ素剤の管理(既蓄分も含む)   | 評価事業 | 現行どおり継続 | 現状維持 |